

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

第 2 1 回会議資料



日 時：平成 1 7 年 3 月 7 日（月）午前 1 0 時から
場 所：瀬戸町民センター 2 階 会議室

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について
（ ） （ ） （ ）

4 . 議 事
報 告
報告第42号 伊方町長職務執行者の選任について

議 案
議案第19号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止について

5 . その他

6 . 副会長あいさつ

7 . 閉 会

配布資料一覧表

	ページ
(報告)	
1. 報告第42号 伊方町長職務執行者の選任について	1
(議案)	
2. 議案第19号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止について	3

報 告

報 告第 4 2 号

伊方町長職務執行者の選任について

伊方町長職務執行者を、別紙のとおり定めたので報告する。

平成 1 7 年 3 月 7 日提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井 上 善 一

西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町及び同郡三崎町廃置分合に伴う 伊方町長職務執行者に関する協議書

西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町及び同郡三崎町を廃し、その区域をもって平成17年4月1日から設置される「伊方町」となることに伴う伊方町長職務執行者について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり定める。

記

伊方町長職務執行者 井 上 善 一

平成17年2月7日

伊方町長 中 元 清 吉

瀬戸町長 井 上 善 一

三崎町長 宮 本 征 士

議 案

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止について

平成 17 年 4 月 1 日から西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町及び同郡三崎町を廃し、その区域をもって新たに「西宇和郡伊方町」を設置することに伴い、平成 17 年 3 月 31 日をもって、伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会を廃止する。

記

- 1 合併協議会の収支については、伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会規約第 19 条の規定に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。
- 2 決算については、監査委員の監査を受けた後、速やかに決算書を作成し、協議会委員であった者に通知するものとする。
- 3 合併協議会の決算に伴う不用額及び合併協議会が有している備品、事務用品等は、新「伊方町」にすべて引き継ぐものとする。

平成 17 年 3 月 7 日提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井 上 善 一